

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う高齢福祉施設と 児童センター・児童館の休館等延長のお知らせ

令和3年9月30日（木）まで、緊急事態宣言が延長されたことに伴い、下記のとおり高齢福祉施設と児童センター・児童館の休館・使用中止を延長いたしますので、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

《高齢福祉施設の対応について》

施設名	休館等の期間	対応
<ul style="list-style-type: none"> ・ふくしプラザ ・ふれあいセンター ・老人いこいの家 ・みやまセンター ・高齢者生きがいセンター ・境社会福祉センター ・境地域福祉センター 	令和3年8月7日（土）～ 9月30日（木）	休館

《児童センター・児童館の対応について》

施設名	休館等の期間	対応
<ul style="list-style-type: none"> ・児童センター （科学館含む） ・境児童センター ・赤堀児童館 ・赤堀南児童館 ・赤堀あさひ児童館 ・きく児童館 ・さざんか児童館 ・あやめ児童館 	令和3年8月5日（木）～ 9月30日（木）	使用中止 （注意）児童館で実施している 放課後児童クラブは開所します

※状況により休館等の期間が延長する場合があります